

3月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成24年3月23日（金）15時～17時8分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、檜崎委員、猪村委員、浦郷教育長
事務局：浦郷教育部長、馬渡こども部長、山下教育総務課長、小野学校教育課長、井上文化・学習課長、田代未来課長、原田文化・学習課参事、杉原図書館・歴史資料館館長、森学校教育課参事
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名
- 7 前回会議録の承認 平成24年2月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
- 9 議 事
第33号議案 平成24年度武雄市教育の基本方針について
第34号議案 文化財の指定について
第35号議案 武雄市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則
第36号議案 武雄市教育委員会教育長に対する事務委任規則及び武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則
第37号議案 武雄市図書館・歴史資料館選書委員制度要綱
第38号議案 公民館長の任命について
第39号議案 武雄市立北方幼稚園園長の任命について
第40号議案 武雄市図書館・歴史資料館館長の任命について
第41号議案 武雄市社会教育指導員の委嘱について
第42号議案 武雄市学校医の委嘱について
第43号議案 武雄市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 10 各課等からの報告
- 11 次回開催日程について
- 12 会議録

午後3時 開会

○委員長

定刻になりました。皆さんこんにちは。23年度最後の教育委員会の定例の会議を始めたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、議事録署名人の指名ですが、今度はC委員さんですが、いいでしょうか。

○C委員

はい。

○委員長

お願いいたします。

次、3番目、前回の会議録の承認です。何か訂正等あったでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、承認いたします。

では、4番目、教育長の報告です。教育長お願いいたします。

○教育長

前回以降のことについて報告をいたします。

まず、大きく子どもたちの育ちという面からですが、卒業式が3月9日中学校、それから15日に北方幼稚園、16日に小学校とありました。委員の皆さんにご挨拶いただいたところでございます。本当にありがとうございました。それぞれに感動的な卒業式が行われたということを知ったり、テレビ等で拝見をいたしております。これと別に10日に青陵中学校、今回はいろんな方に来ていただきたいということで今年度から土曜日の卒業式をされております。それから、17日にうれしの特別支援学校、小・中・高、特に高等部の卒業生は社会に出るわけでありますが、うれしの特別支援学校の卒業式等も参加させていただきました。また違った感動の卒業式でございました。

それから、セバスポールとの交流が現在あっておりまして、25日まで10日間の交流でございます。学校を訪問したり、市内、県内及び長崎市など見学をしたりされているところでございます。

それから、関西大学との連携交流ということで、バドミントン部の方が見えて指導をいただきました。これは後でまた報告があるかと思えます。

それから、2つ目としまして、高校入試があったわけでございます。前から説明しておりますように、今年度から方法が変わりまして、特色選抜と一般選抜という形であったわけですが。特色選抜では志願者が304名、合格者が61名ということで、かなりの高い倍率になったところです。議会でも話題になりましたけれども、かなりの不合格者が出るわけでありまして、その子どもたちの対応というのが非常に難しかったというような校長先生方の話も聞いたりしております。そういう状況の中で一般選抜があったわけでありまして、一般選抜の志願者が320名、合格者が279名という形で終わっております。新しい制度でありますので、しっかりとした検証をしていく必要があると考えております。

それから、武雄中学校の教室棟が完成したわけでありまして、その後、生徒たちも非常に喜んで意欲を持って学習しているという話を聞いております。

それから、4番目に、魅力ある学校づくり事業を去年、ことしと継続して行いました。今お手元に集録を差し上げているかと思えます。厚いのが2冊あるかと思えますが、その一方でございます。特に今、そしてこれから子どもたちに必要と思える命の教育、それから基本的生活習慣、ユニバーサルデザイン、情報モラル、性教育と5部門に分かれまして研究をしてもらったところでありまして、今後も着実にこれにつけ加える形で積み重ねていく必要があるというふうに思っております。

もう一冊の厚いほうは教育実践集ということで4冊目になっておりますが、見えにくい教師力の向上の歩みを少しでも見えるものにしていくということで、それこそ目に見えない意義があるわけですが、中にはICTの活用した実践等もふえておりまして、別刷でICTに関係する1枚、こういう紙を差し上げているかと思えます。佐賀大学文化教育学部調査検討授業で年度末に慌ただしくなされたんですが、その裏側の真ん中から上のほうに表8というのがございます。毎年このICTについては活用能力について調査が全国的にあっているわけです。それを今回とってみまして、授業中のICT活用ということで「わりとできる」と「ややできる」を合わせた人数の割合——これ小学校の例ですが、そういうように全国は63.8%、そして武雄市の22年度が48.5%と、今年度66.5%というパーセントが出ておりまして、8回から9回研修会等も持ってきたわけですが、そういう中で活用の能力も高めていただいているというふうに判断をしているところです。そういうことで実践集の中にもそういうICTを活用した実践集等がかなり出ておりました。

次に、大きく2つ目としまして、県や杵西の動きからということで、1つは、きょうの新聞にも出ていましたけれども、県の組織改編で文化・スポーツ部ということで知事部局への移管がなされております。来年度以降、いろんな施策の対応としてこういう県の組織改編に即した対応が必要になってくる部課が出てくるだろうというふうに判断をしております。

それから、2つ目としまして、県立高等学校の生徒減少期対策審議会、前回傍聴いただいた会合でございまして、中間まとめという資料を差し上げているかと思っております。議会中でちょっと御案内を差し上げ損ねたんですけれども、21日にありまして、その中で21日にあつて21日付の中間まとめが出されております。何でこう急いでおられるのかはちょっとわかりませんが、そういうことで、これちょっと若干長くなりますが、申し上げますと、まず1つは「中間答申」でなくて「中間まとめ」という言葉に変えられています。これはやっぱり意図があるわけですし、答申とするとかなりそれに縛られるという思いを言われました。したがって、まとめという言葉にやわらかくしたんだということだったわけですね。

それから、この中で8月まで行われる予定になっておりまして、一番今回疑問に思ったのが、10ページをごらんいただきたいと思うんですが、このページは県立高等学校の再編基準としてこの前まで、これも新聞に出たんですが、4学級から8学級が望ましいというのはあるんです。一番下の四角の中ですけれども、「次のいずれかに該当する場合は、再編の対象校として検討することが望ましい」と。つまり、①は3学級の高等学校で必要な教育活動を維持できなかつたら再編して検討していますよと。それから、②は3学級の学校で近い将来定員を維持することが困難だと、そう判断したら検討しますよと、そこまではいいんですけれども、その場合でも、下のポツ2つですね、特色ある教育の展開等により県全体の教育効果を高めることが期待される場合とか、地理的条件や交通事情により、生徒の教育に支障が出ることを懸念される場合、原則4学級から8学級という基準がありながら、3学級であっても、これを見ると何学級でも認めますよというような解釈がとれそうな、そういう中間のまとめになっておりまして、このあたりが今後引っかかるところです。

11ページ、3番に県立高等学校の適正配置についてということで、ここでは要注意として、3行目の「地域のニーズ及び生徒・保護者の希望を踏まえ」云々というのがあります。もう皆さん御存じのとおり6ページ——済みません、あっちこっちいって。6ページの真ん中の丸ですね、全日制専門高等学校の再編については、ポツの1つ目が、伊万里商業と伊万里農林の再編ですが、米印、平成20年3月に再び延期を決定。2つ目の佐農と杵島商業については、平成20年10月に再び延期を決定。高志館、牛津についても再編計画の見直し。もう皆さん御存じと思いますが、かなり各地区、あるいは同窓会等での根強い反対運動等があったわけで、その面では県民の意識と意見とか地域のニーズとかというのを今回はこの中間のまとめが出たわけですので、武雄市教育委員会として意思表示をしていかなければいけないと考えております。その形は今後また御議論いただきますけれども、訴えていく必要があると。平成14年に実は市議会の意見書も出されておりました、そのときにもやはりもう1つの高校が必要なんだということは訴えてあるわけで、していきたいというふうに思っております。

ただ、じゃ、結果としてどういう形が期待できるかとなると、非常に難しいところありまして、全体的な少子化の傾向の中でのことでもありますので、なおさらでありまして、そこが描かないで訴えるというのは非常に弱いわけで、そこが一つの大きな課題だと思っております。具体的には、将来予測、今1歳が県が平成38年までの予測で動いておられますので、その将来予測、それから通学状況とか進学先の状況、そして保護者、育友会、市民の皆さんの意向ですね、このあたりを確認しつつ進める必要があるというふうに考えております。

それから、あと、予算とか方針とかの話も本日はあるわけですが、次年度に関しては、たくさんの方があるんですけれども、学校教育に限りまして言いますと、やっぱり言語力向上を基盤とした学力向上と。これは九州大会も踏まえてということでもあります。それが1つ。それから、不登校対応。若干減少しつつありますけれども、不登校対応は依然として大きな課題だと思っております。それから、ICT教育の推進。それから、研究の委嘱を受けておりますので、栄養教諭を核とした食育の推進。食育課の方針が出ておりますので、それと連動して食育の推進。それから、北方中での試行になりますが、コミュニティースクール制度のあり方を考えていくと、そういうような方向で、一番最後

に本日は一般教員の内申についてもお願いしたいと思っておりますが、そういう意図を込めたシフトを考えているところでございます。

以上、報告といたします。

○委員長

ありがとうございました。そしたら、議会報告を教育部長からお願いいたします。

○教育部長

3月定例議会、まだ開会中でございますけれども、一般質問等がっております。そのことについて若干御報告を申し上げたいと思います。

まず、一般質問は11人の方から通告があつておりましたけれども、実質9人の方から質問が16項目であっております。教育長の報告とダブる分については割愛をしますけれども、まず、教育総務課関係では、奨学金制度の貸し付け要件の緩和ということで、学業成績優良を外せないかというふうな質問等がおりますけれども、これについては条例化をしておりますので、それ以外で、例えば、基本的な目的であります就学困難な子どもたちに対して何らかの対応をするということで考えておりますし、現在もそうやっておりますし、また、なおかつ学業修了見込みがある者、あるいは学校の推薦、こういうものがありますので、そこで配慮をしていきたいと、考慮していきたいということで考えておりますという回答をしています。

あと、学校教育課の中では、新学習指導要領の状況等については、小学校とかの状況、あるいは中学校の武道、新聞を使った授業はどうなのかということで、これは予定どおり進んでいるというふうな状況の報告であります。

あと、県立中学校、高校との災害時の情報連携ということで、これは具体的に言うと、例えば、武雄で災害等があったときについて、武雄市のほうからも、例えば、青陵中なり武雄高校に情報を入れたほうがいいんじゃないだろうかというふうなことがありましたので、そこら辺についてはやっぱり考えていく必要があるだろうということでしております。

それから、障害のある子どもへのICT教育の推進、これは特性に合わせた利用ということで、今でもやっていますけれども、より進めていく必要があるということであります。

それから、少年補導、不登校の状況ということで、これについてはさっき教育長のほうが申し上げたように、不登校等は減少済みでありますし、補導等についても当然減っているという状況にある。しかし、そこは減少傾向であるけれども、注意深く見守っていく必要があるというふうに言っているところであります。

それから、学校施設の管理ということで、除草作業とか作業後の後片付け、ここら辺については学校と連携をとりながら、そしてボランティア団体とかPTAの方たちと協力しながら対応をするということを申し上げています。

それから、ICT教育、電子黒板の整備、推進という形で、24年度も電子黒板8台の予算をお願いしていますけれども、教育の推進と同時に電子黒板の整備をということでありました。平成23年度で普通教室には今68台、43%の整備でありますので、24年度、先ほど申し上げた8台を入れますと76台の48.1%という形で推移をするということで答えております。

それから、朝日小学校グラウンドの利用拡充についてですが、以前から朝日町の町民の皆さんから社会体育のグラウンドの整備の要望がなされておりましたので、朝日小学校がグラウンドを設置するときに、両方を兼用した形でグラウンドの整備がなされております。それで、社会教育団体を中心にぜひ利用の拡充をというふうな話がありましたので、これについては学校と教育委員会、それから公民館、まちづくり推進協議会と協議をして北側の約3分の1程度を使えるようにするというところで確認をしています。

それから土曜学習の成果と今後の実施、これについては今非常に保護者及び生徒からも好評であるというようなことを踏まえ、24年度についても実施をするということで答えております。

県立高校の特色選抜試験の見解とか高校再編については今教育長のほうから申し上げたとおりであります。

それから、文化学習課関係では、例えば、サッカーの認定競技場、山内等に設置はきないかどうか。そのことによって観光客の誘致を図るとか、あるいはパークゴルフの認定コースの整備というような形での要望等があります。

それから、図書館の利用サービス向上に向けて指定管理者制度の導入をということであっています。現在、入場者、あるいは貸出数ともに頭打ちにきているという状況の中で、できるだけ少ない経費で市民の利便性の向上を図るためには指定管理者制度の導入をというふうな質問でありましたので、管理者制度の導入をするということで答弁をしているところでありますけれども、これについては市民の利便性の向上、あるいは図書館協議会等の意見を聞きながら進めていくということを言っています。

それから、白岩体育館の老朽化に伴う部分で総合体育館の建設はどうかということでありましたけれども、これについても教育施設の整備の順番として、まず今集中的にやっています小・中学校の耐震化、改築、大規模改造、これを第一義的に考えていくと。その次に文化会館の耐震、補強、それから体育館等の改修等を考えていくというようなことで答弁申しているところであります。

簡単に申し上げたところですけれども、以上が一般質問の内容でございます。

○委員長

こども部長どうぞ。

○こども部長

こども部のほうですけれども、一般質問等については児童福祉に関連するものでしたので、直接教育委員会の分とは関係ない質問でした。

あと、議案審議のほうで、条例議案を1件出しておりました。これは児童クラブの件ですけれども、朝日の児童クラブが利用の子どもたちが多くなったということで、体育館のミーティングルームで行っていたものを、今回校舎内のふるさとの館のところを2つに分割して、ここを活用して一体的に運営をしたいということで、その名称及び位置変更ということで条例を出しました。名称につきましては、朝日の小学校の校訓がございまして、「元気で勉強 みんな仲よし」という校訓から、朝日元気っ子クラブと朝日仲よしクラブという2つのクラブに分割をしたところです。これにつきましてはそれぞれ住所で2つのクラブに分けて入っていただくということで計画をしております。これは4月1日からということで条例を出して、討論、採決については28日ですけれども、委員会の中でも月曜日に承認がなされるものと思っております。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。たくさんありましたが、御質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。どうも御報告ありがとうございました。

では、議事に進みたいと思います。

ここでちょっと変更をいたしまして、34号議案、35号議案、36号、そして37号議案、それと、その2のほうで38から43までを進んで、その後、33号議案、武雄市教育の方針について検討していきたいと思っております。

では、34号議案、提案をお願いいたします。

○教育総務課長

本日、議案が11件ございます。資料の確認ですけれども、今委員長のほうからありました34号から

37号まで、それとその2という資料があるかと思えます。それが38号から43号、これ人事案件でございます。それと別冊で33号、武雄市の教育の基本方針を載せております。

それでは、まず、34号のほうから御説明を申し上げます。

3ページと3-2ページをお開きいただきたいと思えます。

第34号議案 文化財の指定について。

今回の物件につきましては、1月の定例教育委員会において文化財審議会への諮問について議決をいただいております。おつぼ山神籠石出土柱根3本についてであります。物件につきましては、文化財の種別、武雄市重要文化財（考古資料）、文化財の名称及び員数、おつぼ山神籠石出土柱根3本、文化財の所在場所、武雄市武雄町大字武雄5304番地1、武雄市図書館・歴史資料館、文化財の所有者、武雄市教育委員会、指定番号、市指第54号でございます。

3-2ページに掲載しておりますとおり、平成24年3月1日に武雄市文化財保護審議会から指定については適当であるという答申を受けております。文化財の詳細についてはその後ろ、4ページ以降、6ページまで掲載をいたしております。よろしく御審議お願いいたします。

○委員長

参事どうぞ。

○文化・学習課参事

前回、教育委員会にお諮りしたときには柵柱という言葉を使っておりました。審議会の中で、柵柱という言葉じゃなくて、素直に柱根ということ言ったほうがいいたろうということでここを変更いたしております。したがって、4ページの説明のところでは5番の一番下のほうに2行ほどありました「近年の研究から柵柱という呼称は当てはまらないかもしれないが」というようなことを書いていたんですが、その2行分を削除しております。そのほかでは、指定の理由といたしまして書いていた部分について文言を一部変更しております。これで答申がなされたということでございますので、よろしく願いたいと思えます。

○委員長

「柵柱」を「柱根」の表現が適しているだろうということで、そこを訂正したということです。

あと、目を通していただいて、何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。どうぞよろしく願いたいします。

では、35号議案をお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、7ページのほうをお願いいたします。

それでは、第35号議案 武雄市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について説明いたします。

今回提案する理由といたしまして、スポーツ振興法が全部改正されまして、スポーツ基本法として交付、施行されたことに伴いまして規則の改正が必要になったものであります。

関係する規則につきましては、武雄市教育委員会事務局組織規則、武雄市教育委員会教育長に対する事務委任規則及び武雄市体育指導委員に関する規則であります。改正案について一括して提案いたします。

それでは、次のページ、35号議案の参考、新旧対照表をごらんいただきたいと思えます。

武雄市教育委員会事務局組織規則の一部改正について。

アンダーラインの部分が改正した部分でございます。規則第3条に掲げます別表、課及び係の文章

事務について、係の名称につきまして、「スポーツ振興係」から「スポーツ係」へ変更いたしております。

分掌事務第1号から3号まででございますが、第1号の「スポーツ振興計画」を「スポーツ推進計画」へ、第2号の「スポーツ振興、奨励」を「スポーツの推進」へ、第3号「スポーツ振興審議会」「体育指導委員」を「スポーツ推進審議会」「スポーツ推進委員」へ改正をお願いいたしております。

次に、武雄市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正であります。

規則第2条、委任事項等で第1項第7号「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」へ、「スポーツ振興審議会委員」を「スポーツ推進審議会委員」へ、同条第2項第3号ですが、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」へ名称を変更するものであります。

それと、次のページをお願いいたします。

武雄市体育指導委員に関する規則の一部改正であります。

まず、規則の名称を「武雄市体育指導委員に関する規則」から「武雄市スポーツ推進委員に関する規則」へ変更をお願いいたします。

次に第1条、設置については、全文改正をしております。

第2条、職務の第1項中、「振興について」を「推進のため、」へ、同じく第1項第4号について「スポーツ団体その他の団体の行うスポーツ事業について」の後に「求めに応じ」の挿入をお願いいたしております。それと、6号につきましては、「スポーツの振興のための」を「スポーツに関する」へ変更いたしております。

第5条、服務につきましては、第2項「又は」の後に「その職」の挿入をお願いしています。第3項でございますが、「その職を行うため」を「その職務を行うために」に変更しております。第4条、法令遵守についてでございますが、この分については全文を挿入いたしております。

簡単ですが、以上でございます。よろしく御審議をお願いします。

○委員長

規則の改正ですが、どうぞ。御質問ありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら可決いたします。

では、36号議案、どうぞお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、10ページと11ページのほうをお願いいたします。

第36号議案 武雄市教育委員会教育長に対する事務委任規則及び武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について。

今回の改正につきましては、2月の定例会で議決いただいております武雄市学校運営協議会規則に係る改正であります。

では、11ページのほうをお願いいたします。

武雄市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正で、第2条、委任事項等、第1項の7号中、「学校評議員」の後に「、学校運営協議会委員」を加えるものです。同じく第2項第5号でございますが、第6号に「学校運営協議会委員」を加えまして、以下6号を7号へ、7号を8号へ1号加えるものであります。

次に、武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部改正につきまして、第25条、学校評議員についてですけれども、従来、学校には学校評議会が設置をされてきましたが、今回、学校運営協議会を設置することになりまして、重複しての設置はいたしませんので、ただし書きで「ただし、学校運営協

議会を置く学校を除く。」を加えるものであります。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長

はい、教育長どうぞ。

○教育長

この前ちょっとお話ししたかわかりませんが、これが北方中学校のコミュニティースクールに関係する分です、学校運営協議会は教育長の任命するという形になっておりますので、そこにこの項目が入るといことで、ですから北方中には学校評議員は置かないという形になります。

さらにつけ加えますと、全市的にやっているところもあるんですけども、ちょっとこれまでは今の武雄市の地域の支援体制を考えたら特別に設置する必要はないという判断でしてこなかったんですが、やってみて、あえてそういう仕組みをつくることでどうなのかと、その辺を検証して、さらに広めるかどうかは判断していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長

36号議案について御質問はございませんか。A委員さんどうぞ。

○A委員

11ページの改正案の第2条の(7)の下のほうに、「学校運営協議会委員」と下にアンダーライン引いていますよね。その2つ下のところ、「スポーツ振興審議会委員」とありますが、これは「スポーツ推進審議会委員」にここも書き直しとかんでいいんですかね。

○教育総務課長

御指摘のとおりでございます。訂正をいたします。

○委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。この後もよろしくをお願いいたします。

では、次は37号議案です。では、37号議案をお願いいたします。

○教育総務課長

それでは12ページをお願いいたします。

今回新たに設定をいたします要綱でございます。第37号議案 武雄市図書館・歴史資料館選書委員制度運営要綱の制定についてでございます。

提案理由といたしまして、図書館・歴史資料館のサービスの充実を目的に、選書委員を置くための要綱の制定でございます。

第1条につきましては、選書委員の設置の目的を掲載いたしております。要点だけ説明をさせていただきます。

第2条でございますが、所掌事務といたしまして、選書委員は図書資料を選書し、推薦する。その際、書評を提出することにしております。同じく第2項でございますが、選書に当たっての基本的姿勢、基本姿勢ですね、取り組み方について①から④まで定めております。

第3条でございますが、組織として、委員は、学識経験者ですね、学識経験のある者、図書資料に関して識見を有するもの、教育長が適当と認める者のほか、公募による応募者の中から委嘱するものとする。2項ですけれども、委員の数を50名以内と定めております。

第4条でございますが、委員の任期については1年、ただし再任することも可能ということにして

おります。

第5条で委員の招集及び議事でございますが、委員の招集は原則行わない。選書に係る諸事務につきましては、郵送、メール、その他の通信手段をもって行うということにしています。2項で特に招集が必要な場合は教育長が招集するというようにしております。

第6条、庶務でございますけれども、これは図書館・歴史資料館の図書係で行うようにしております。

以上、御提案いたします。よろしく御審議お願いいたします。

○委員長

それでは質問ありましたらどうぞ。はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

委員の数が50名いないということだから多いとは思いますが、図書資料によって、その50名の中から何人かの方を選んで選書してもらおうということになるんですかね。それとも、もう50名の方全部に同じ図書資料の選書をお願いするということになるんでしょうか。

○図書館・歴史資料館長

はい、今の50名の方それぞれが選書をしていただくということです。ジャンルを決めてどうのこうのではないです。

○委員長

質問ですが、3条の2項で、「50名以内とし、無給とする。」として、そして5条で郵送やメールでとして、何か切手代でもというようなものはないんですか。

○図書館・歴史資料館長

郵送料は当館が負担するというように考えております。この要綱にはうたっていませんけど。

○委員長

名目は切手代として、その方たちにわずかでも何か手数料をとというような感じでも、そういうふうなものって今までなかったでしょうね。

○図書館・歴史資料館長

ちょっとそれは私どもでは考えておりませんでした。

○委員長

この辺のどういう様式なのか、ちょっと私まだ……

○文化・学習課長

本来、購入をしております図書の全体の3割を最大限としまして、この選書委員の皆さん方の意見を多く取り入れて選書をお願いしたいということでございまして、書評を書いていただくわけですが、全部読まれた分の書評を書いていただくのは大変でしょうから、主なものの書評を書いていただくということでございます。特典といいますか、例えば、新しく図書を購入した分については、その方に一番最初に読んでいただくということを優先的に考えておりまして、そこを特典といいますか、お考えいただければと思います。予算的なものもありまして、謝金等については考えておりませんので、そういうことで御理解いただければと思います。

○委員長

B委員さんどうぞ。

○B委員

第2条の2の①ですけれども、図書という、本というものの性質上、個人的な関心や好みに偏ることなくというのがすごく難しいんじゃないかなと思って、そこら辺もう少し緩やかに、特定の主義、主張等に偏ることなくということにできないかなと思うんです。どうしても本を選ぶというのは好みとか関心が個人的なものも反映されるかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○図書館・歴史資料館長

一応この選書の基本姿勢については、図書館・歴史資料館の資料収集方針というのがありまして、それにうたわれたものをそのままここに掲載をしているということです。だから資料収集方針と選書が逸脱してもちょっとおかしいだろうということでそのまま掲載をしておりますが、確かに今御指摘のように、個人的な関心や好みで選書をされるということもありますが、ここに偏ることなくしているので、若干幅を持たせるというふうに考えていただければですね。もちろん選書をされたのをすべてそのまま私どもが収集するということじゃなくて、またうちの選書委員会で、例えば、うちにある本についてはもう購入はしない、あるいは一応3,000円未満と、3,000円を上らないぐらいの額ということでお願いをしているんですけども、余りに高価な本、あるいは余りにも個人的な研究書みたいな本は恐らく購入はしない、またそういうものは恐らく選書してこられないだろうなという思いもありますけれども、そのように今考えております。ただ、初めての事業でありまして、出たところで幾らかまた考えていかなければならないことも出てくるんじゃないかなとは思っております。

○委員長

今の説明でいいですか。

○B委員

はい、とにかくやってみようということで。

○委員長

そうですね。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか、そしたら。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、一応可決いたしました。

そしたら、次に進みまして、38号議案をお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、別冊資料その2をお願いいたします。

人事に関する案件でございまして、教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により任命または委嘱する場合、教育委員会の議決が必要でありますので、提案するものであります。

それでは、2ページをお願いいたします。

第38号議案 公民館長の任命についてでございます。

次の方々を公民館長に任命したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。朝日公民館、犬塚逸朗様、新任でございます。東川登公民館、力安雅英様、再任であります。西川登公民館、田栗和明様、新任であります。山内公民館、山下俊元様、新任であります。

任期につきましては、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間でございます。

提案理由でございますが、社会教育法第28条の規定に基づき、任命するものであります。

3ページから5ページに新任の方の経歴書を掲載いたしております。

説明につきましては以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長

公民館長の任命ですが、新任の方の履歴は3、4、5ページに記載してあります。よろしいでしょうか。何か質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。

では、39号議案をお願いいたします。

○教育総務課長

それでは6ページをお願いいたします。

第39号議案 武雄市立北方幼稚園園長の任命について。

北方幼稚園園長の任期満了に伴い、次の方を園長に任命したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。氏名が土橋武夫様、任期は平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間、再任でございます。

説明については以上でございます。

○委員長

園長の任命です。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。

では、40号議案をお願いいたします。

○教育総務課長

済みません、7ページをお願いします。

第40号議案 武雄市図書館・歴史資料館館長の任命についてでございます。

武雄市図書館・歴史資料館館長の任期満了に伴い、次の方を館長に任命したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。氏名が杉原豊秋様、任期は平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間でございます。再任でございます。

説明については以上でございます。

○委員長

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よろしくをお願いいたします。可決いたしました。

41号議案です。どうぞ。

○教育総務課長

それでは、8ページをお願いいたします。

第41号議案 武雄市社会教育指導員の委嘱について。

次の方々を武雄市社会教育指導員に委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。社会教育部門、田代義信様、同じく馬場ひとみ様、次に社会同和部門、一ノ瀬憲昭様、同じく福田文明様、委嘱の期間がいずれも平成24年4月1日から平成25年3月31日までであります。全員再任であります。

以上、提案をいたします。

○委員長

社会教育指導員の委嘱です。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。

42号議案をお願いいたします。

○教育総務課長

9ページをお願いいたします。

訂正をお願いいたします。上から3行目でございますが、「歯科医」と書いておりますけれども、「学校医」へ訂正をお願いいたします。

第42号議案 武雄市学校医の委嘱について。

次の方を武雄市学校医に委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。学校名、西川登小学校、氏名、小野辰也医師、所属は小野医院、委嘱年月日は平成24年4月1日からであります。前任者から辞任届が出た段階で医師会から推薦していただくという形になっております。任期の期限は定めておりません。委嘱の年月日のみ議決をしていただきたいと思いますと思っております。

なお、次のページでございますが、武雄杵島地区医師会から学校内科医の推薦書を掲載いたしております。

以上でございます。

○委員長

学校医の委嘱についてです。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

どうぞよろしく願いいたします。

○委員長

43号議案どうぞ。

○教育総務課長

11ページをお願いします。

第43号議案 武雄市文化財保護審議会委員の委嘱について。

次の方々を武雄市文化財保護審議会委員として委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。14名いらっしゃいます。氏名は掲載をしているとおりでございます。すべての方再任でありますので、掲載内容については省かせていただきます。

任期を平成24年4月1日から26年3月31日までの2年間であります。

以上、御提案を申し上げます。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長

では、文化財保護審議会委員の委嘱です。全員再任です。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

可決いたしました。よろしく願いいたします。

では、もとに戻って、33号議案の平成24年度の武雄市教育の基本方針について、別冊になっております。これについて提案をお願いしたいと思います。

○教育総務課長

それでは、第33号議案 平成24年度武雄市教育の基本方針について提案をいたします。

資料につきましては、委員の皆様方にお配りしておりますので、目を通していただいたと思っております。全編細かく説明するには時間が非常に長くかかると思いますので、私のほうから概要を説明して、その後、委員さんの御意見、御質問等をお受けしながら、最終的に成案という形で持っていきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

発行までのスケジュールでございますが、本日承認をいただきたいと思っております。なお、修正点があれば、その部分を修正するということを条件に承認をしていただきたいと思っております。4月1日以降、来年度の教育行政の推進に反映をしていきたいと考えておりますので、3月31日には学校を中心とした関係機関に配布をしたいと考えております。その後、資料編も含めた形で製本を行っていきます。それにつきましては6月の中旬ごろをめどに進めたいと考えております。

それでは、説明に入りたいと思っております。

1枚あけていただきまして、武雄市の教育、平成24年度で1つあけていただきまして、策定に当たりましては、基本的には方針の大きな変更は行っておりません。前年の方針を見直す形で策定をいたしております。

それでは、変更を行った分を中心に御説明をさせていただきます。

1 ページ、はじめにの項につきましては、上から10行目ですかね、中ほどになりますけれども、昨年の東日本大震災の影響についてつけ加えさせていただいております。読んでみますと、「平成23年3月の東日本大震災は、直接被災した地域だけでなく日本社会全体に大きな影響を与えるものであり、児童、生徒の被災や学校施設、地域の崩壊など多くの課題が投げかけられました。

一方でボランティア活動の広がりや人と人の絆、命の大切さなど「生きる力」「生きぬく力」そのための教育の重要性を再確認することとなりました。」と、この部分を今回つけ加えさせていただいております。

次に、2 ページでございますが、武雄市教育の基本方針であります。

基本方針の構成を一部変更させていただいております。前回までは、取り組むべき基本目標5項目を先に定めまして、その内容について1から5まで項目別に並べて記載をしておったと思います。今回につきましては、武雄市教育の取り巻く現状と課題という形で、先に教育の現状と必要性をまとめて掲載をいたしまして、5つの基本目標を定めた根拠とした構成に変更いたしております。

前回まで全重点事項別に課題や必要性をあわせて掲載をしておりました。重点事項につきましては、実施すべき内容等、具体的施策を簡潔にあらわしたほうがわかりやすいのではないかと今回こういう形にいたしました。

それでは、武雄市教育を取り巻く現状と課題についてですが、1点目に学校教育の推進についてということで、中飛ばしながら、確かな学力を身に付けさせる必要があると。また、豊かな人間性、社会性を育む心の教育の充実、基本的な生活習慣の定着、また身体を鍛えることの重要性について掲載をいたしております。

次に、2点目として、生涯学習の推進として、芸術文化との触れ合い、自ら参加する市民のニーズが高まっている。生涯にわたってスポーツに親しむことの重要性についても掲載をいたしております。

3点目でございますが、文化財の保護・整備・活用の必要性を述べております。

次の4点目でございますが、子どもたちが安心して生活できる環境づくり。学校施設の整備など安全で安心な教育環境の整備の必要性について掲載をいたしたところでございます。

最後の5点目ですが、市民全体で教育を推進していく重要性について定めているところです。

以上、これらの課題を踏まえて、以下5つの基本目標を定めまして。教育の振興に取り組むとしております。5つの基本目標については前年と同様であります。

各基本目標別の方針について説明をいたします。

4 ページをお願いいたします。

I、知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進について、6つの重点事項を定めております。これは前年と同様になります。各項目とも先ほど申しました課題、必要性を省きまして、実施する内容のみを記載をいたしております。

重点事項1、確かな学力の育成、重点事項2、豊かな心の育成については前年と同様でございます。

3番目、重点事項の3、たくましい身体の育成については、下から3行目「想定にとらわれない」という部分を今回つけ加えさせていただいております。「想定にとらわれない危機予測」ということで「とらわれない」というものを加えさせていただいております。

次、5 ページでございますが、重点事項の4、幼・保・小・中連携については、実施内容の上から2行目と7行目でございますが、中1ギャップについて、前回、「中1プロブレム」と掲載をいたしておりましたが、中学生につきましては「ギャップ」が一般的であるということで訂正させていただいております。

重点事項の5、教職員の資質や指導力の向上。今まで掲載をしておりませんでした教職員の研修参加を進めるためということで、一番頭のほうに「教職員の意欲と力量を向上させるために研修を充実させます。」、この部分を前面に追加をいたしております。

重点事項の6でございますが、社会の進展に対応した教育の推進でございますが、重点事項名で「社会の変化」ということになっておりましたけれども、「社会の進展」という形に変更しております。

続きまして、6ページでございますが、基本目標Ⅱ、生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進でございます。3つの重点事項を定めております。これも前年と同様であります。

重点事項1については、変更はございません。

重点事項2、生涯学習の推進については、事業内容の上から5行目「さらに、人権問題学習会等を通して人権尊重の意識高揚に取り組みます。」という部分をつけ加えております。

重点事項の3、生涯スポーツの推進、前は生涯スポーツの振興としておりましたが、先ほども議案に上がってましたとおり、「振興」から「推進」へということで変更をいたしております。

その下でございますが、具体的施策の中で、「体育指導委員」とした分を「スポーツ推進委員による生涯スポーツの推進」ということになっております。その下ですけれども、「フットサルの普及・振興」を「フットサルの普及・推進」という形に変更をいたしております。

7ページの基本目標Ⅲでございますが、明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造について、2つの重点事項を掲げております。これは前年と同様でございます。

重点事項1については変更はございません。

重点事項2、文化財の保護・伝承と活用については、実施内容の3行目「地域に根ざした民俗芸能の継承と発展に努め」、この「発展」については前回入れておりませんでした。今回「継承と発展に努め」ということで「発展」を加えております。

具体的施策の3つ目は、「無形民俗文化財の後継者育成と発表会の充実」へ訂正をしております。前回までは「無形民俗文化財保存団体への支援」としておりましたが、前回の評価委員会の中でも課題として挙げられておりました後継者の育成、発表の場の充実ということで今回変更をしております。

8ページ、基本目標Ⅳ、安全・安心な教育環境の整備について、2つの重点事項を定めております。これも前年と同様でございます。

重点事項1、安全・安心な教育環境の整備について、安全・安心な子育て環境を充実させるために教育委員会・学校・家庭・地域が一体となった教育環境の整備を前面に掲載をいたしております。あとは変更ございません。

重点事項2についても前年と同様でございます。

次に9ページ、基本目標Ⅴ、市民総参加による教育の推進について、重点事項1については、前年と同様でございます。

重点事項の2、学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進について、3行目に「学校評議員」の後に「学校運営協議会」を入れております。それとその後ろのほう、「学校運営や教育活動など」の後に「保護者や地域の皆様の意見が反映できる」を加えまして、「強固な協力体制を築きます。」というふうに書いております。これは新規で取り組みますコミュニティースクールの事業の役割の部分をつけ加えております。

また7行目でございますが、「子どもたちが、」の後に、キャリア教育の職場体験の目標である「主体的に進路選択ができる力を育てていきます。」を加えております。

一応基本方針では以上ですね。10ページについては施策の体系表、これも一緒でございます。内容を変更した分について訂正をいたしまして、掲載をしております。

11ページでございます。

今回新たに教育予算を掲載しております。いろんな計画を策定する場合につきましては、どうしても人、物、金ということでどうするのかというのが必要になってきます。そこで、今回教育予算について掲載をしております。予算総額として平成24年度、25億3,862万1,000円、前年度25億5,694万7,000円で、前年比マイナス0.7%の減ということでございますが、特に学校施設整備予算につきまして

は、整備内容で大きく変動をいたしますので、そのほかの事業を見れば予算はつけていただいたというふうに考えております。

○委員長

今までのところで何か御質問ありませんか。はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

じゃ、済みません、1点だけ。6ページの重点事項3の生涯スポーツの推進のところですが、下のほうに黒丸があります。平成23年度はこの中に、社会体育施設の利用促進というのが項目として上がったかと思いますが、これを落とされたのは何か理由があったのでしょうか。

○教育総務課長

前年度、生涯スポーツの推進の中で最後に社会体育施設の利用促進ということで確かに掲載をいたしておりました。具体的施策の中で社会体育施設の効率的な管理及び利用促進を図ると、運営形態について施策として組んできたわけですが、施設の管理等も含めて後ろのIV項、安全・安心な教育の安心して学べる快適な社会教育施設づくりの中で1つにまとめていったということでございます。

○A委員

あのですね、でも、IIのところは施設の利用促進、こっちのIVのところは社会教育施設づくりだから、ちょっと違ふのかなと思ったもんですから。

○文化・学習課長

当然スポーツ施設の利用を促進するという点については、スポーツを推進していく上で必要なことだというのは理解しているところでございますが、ほとんどの部分について指定管理をしておりますので、直接私どものほうが行う事業といえますか、方針の中に入れ込むとしては、社会教育の施設、スポーツだけにかかわらず、快適な社会教育施設づくりを目指すということでIV番のほうに総括して上げさせていただいているという形です。

○A委員

じゃ、利用促進については指定管理者のほうでやってもらうということで、市のほうでは施設づくり、快適な社会体育の施設づくりをやるということですね。

○文化・学習課長

はい、ここではそういう意図でございます。

○A委員

はい、わかりました。

○委員長

ほかに質問ございませんか。C委員さんどうぞ。

○C委員

文言の訂正ですが、6ページの重点項目の3のところの項目で「フットサルの普及・推進」とございますので、10ページのほうの生涯スポーツの推進のところも「フットサルの普及・推進」と書きかえていただくのと、1ページにございました「生きぬく」という、私も大変大好きな言葉ですが、平仮名と下から10行目は漢字になっておりましたので、どちらかに合わせていただければ——平仮名かなというふうに思いますが、どんなでしょうか。

○教育総務課長

平仮名で。

○C委員

お願いいたします。

それと、2ページの中ほどのちょっと下あたりの「子どもたちが安心して生活できる環境づくりとして、「地域の子どもは地域で育てる。」」とございますが、たまに「地域の子どもは地域でも育て

る。」というふうに「も」が入ることもございまして、そこら辺はどうなのかなと思いましたが、すから、質問というか、お尋ねです。これでも構わないのかなというふうに思いますが、「も」が入っているときもございまして、御検討いただけたらというふうに思っております。

以上です。

○教育総務課長

これは前回は「地域で」という形でしていますね。「地域で」、「地域でも」何かいつも話になつとですけれども。

○C委員

私もちょっとどうかと、「も」もありかななんて時々思うときもあるもんですから。

○教育総務課長

私たちとしてはこういう形で、前回は踏襲しておりますが、どうでしょうか。委員さんの御意見として。

○教育長

今のその考えも必要だとも思います。ただ、地域の方にしてみると、若干弱くなりますよね。トーンは、何回も繰り返しになりますけれども、来年度はいわゆるコミュニティースクール導入も地域と一体としてやるというのはどういうことなのかというのを特に考えてやりたいわけで、その意味では、この言葉のとおりさせていただけたらと。意識としては、そういう視点も必要かと思えますけど。

○委員長

はい、B委員さんどうぞ。

○B委員

考え方ですもんね。「でも」となると、家庭と地域が別個のものという、何か分けてしまうような、家庭でも育てる、地域でも育てると言いたいと思うんですね、そうおっしゃる方は。じゃなくて、地域の中に家庭も入っている意識が、だから……

○C委員

「も」が入ると視点がどこから見なのかという、それでも違ってくるのかなというのでも確かにあるなというふうに思います。だからどちらを、家庭から見なのか地域から見なのかというところで、「も」というのはあると思いますけれども。結構です。ありがとうございました。

○委員長

これ何ですか、普通これが一般的に出ていったときは、「地域でも育てじゃ」というこの言葉につながっているという意味からC委員さんの発言かなとも思ったりもしておりますけれども、まずこれでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにごいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、具体的施策に進みたいと思います。では、お願いいたします。

○教育総務課長

それでは、具体的施策、13ページをお願いいたします。

変更、追加した分について簡単に説明をいたします。

重点事項の1の確かな学力の育成、(1)ですね、主要事業の中で中学3年生対象「土曜学習会」の実施を加えまして、目標を18回実施といたしております。

次に、ノーテレビデーの過ごし方でございますが、家庭学習の推進、家庭学習の手引きの引用を加えております。目標の実施率は昨年と同様でございます。

次の読書活動の推進の中で、主要事業、今年度でございますが、国語力の向上を踏まえまして、24

年度、武雄市で行われます九州小学校国語研究大会が開催をされます。その部分を掲載いたしております。

次の②、市立図書館との連携の分ですが、これは全小・中学校の授業で市立図書館を活用していただきたいということで新規で取り組んでおります。

(4)外国語教育の推進でございますが、ことしから進めております武雄っ子英語スペシャリスト育成事業も平成24年度引き続き行うということで掲載をいたしております。

重点事項の2でございますが、豊かな心の育成の中で、(2)不登校やいじめ、問題行動への対応、相談体制の充実として、目標数値、不登校、児童生徒の数を前年度10%減で目標を立てております。

(3)でございますが、人権・同和教育の充実でございます。人権・同和教育の研修について、目標数値、全教職員の参加100%を目標といたしております。

(5)特色ある学校づくりの事業の推進でございますが、全小・中学校16校で取り組みをお願いしたいというふうに考えております。

次に、14ページたくましい身体の育成、(2)の食育の推進についてでございますが、食に対する関心が高まってきておりまして、栄養教諭、栄養職員による食の事業の実施、これは通常実施をされておりますけれども、さらに今回地域と連携した食育を進めたいということで掲載をいたしております。

重点事項の4については同様でございます。

重点事項5、(2)服務規律の保持・徹底とメンタルヘルス対策の強化として、交通事故、信用失墜行為の防止で、事故発生加害、被害者も合わせてゼロというのが基本でございますけれども、現実として難しい状況であるということで、前年比とした形で目標設定をいたしております。

教職員の意識改革の推進といたしまして、②主要事業として学校運営支援室による指導の実施と、事務の共同実施のための事業として新規で掲載をいたしております。③でございますが、教職員の事務軽減のため、これは校務支援システムの活用によるペーパーレス化の推進、今回掲載をいたしております。

次の重点事項6の(1)ICT機器を活用した教育の推進として、電子黒板を利用した授業時間の目標を小学校で月10時間、中学校で6時間以上と利用拡大をしたいと考えております。

次に、16ページをお願いいたします。

基本目標のⅡでございます。

重点事項の1、明日を担う青少年教育の推進について、(1)トムソーヤ事業の推進の③、この具体的施策の名称を「学校・家庭・地域が一体となった事業の推進」といたしてございましたけれども、この名称については武雄市教育の全体に及んでおるため、今回「事業の啓発、保護者への学習機会の提供」へ変更いたしております。主要事業といたしましては、啓発活動して機関紙「ゆうぽっぼ」の全戸回覧を追加いたしております。

(4)でございます。ずっと一番下のほうですけれども、青年期における学習活動の機会、拡充の中でございまして、①ジュニアリーダーの育成及び活動機会の充実で課題となっておりましたリーダーの加入促進については、わんぱくスクール卒業生の勧誘を考えております。

次の重点事項の2、生涯学習の推進についてでございます。

学習機会の提供といたしまして、③図書館・歴史資料館のサービス向上、先ほど議題といたしました開館日数の拡大、あと、選書委員制度の実施を新規に加えて、目標数値、選書委員50名を目標にいたしております。

(2)地域連帯感の醸成①生涯学習ボランティア事業の推進として、ボランティア講師登録者数の拡大及び、これは事業評価で指摘をいただいておりますボランティア講師の活用の拡大について掲載をいたしております。

18ページお願いをいたします。

重点事項の3、生涯スポーツの推進でございます。

(2)、ここは名称変更ですね、「スポーツ推進委員による生涯スポーツの推進」に変更をいたしております。

(3)でございますが、トップアスリートとの交流の推進の中で、市体協を初め、「各競技団体の後」に「市出身者との連携」、「市出身者」をつけ加えております。主要事業面の中に具体的な招聘事業を掲載いたしております。少年野球教室・関西大学交流事業ということで書いております。

(4)でございます。フットサルの普及・推進について、今まで「振興」という形で進めておりましたけれども、年々盛んになっておるフットサルについて、新年度から「推進」へ変更をいたしております。

(6)スポーツ情報の発信として、新規にホームページを開設いたしまして、スポーツに関する情報提供に努めたいと考えております。

基本目標Ⅲでございます。

重点事項の1、市民文化の振興と継承については前年どおりでございます。

重点事項の2、文化財の保護・伝承と活用について。

(1)に今回、「特に窯跡の保全対策を強化します。」という部分を加えております。

(3)の具体的施策名、「無形民俗文化財保存団体への支援」としておりましたけれども、これを「無形民俗文化財の後継者育成と発表会の充実」へ変更をしておりますが、内容については変わりません。

次のページでございます。

基本目標Ⅳ、安全・安心な教育環境の整備についてでございます。

重点事項1については前年と同様でございます。

重点事項2、教育施設・設備の充実として、安全・安心な学校づくりの②でございますが、平成24年度に整備をする学校名、武雄小学校、武雄中学校、山内中学校の改築、改修工事を掲載いたしております。

(3)安心して学べる快適な社会教育施設づくりとして、新年度北方グランドトイレ改築工事を取り組むようにいたしております。

基本目標のⅤ市民総参加による教育の推進の重点事項1については前年と同様でございます。

重点事項の2の地域・関係機関との連携の分でございますが、新規で取り組むコミュニティースクール事業を掲載いたしております。

以上、説明を終わります。

○学校教育課長

学校教育課からでございますけれども、目標数値の変更をお願いしたいと思います。

15ページ、重点事項5、教職員の資質や指導力の向上、(2)服務規律の保持・徹底とメンタルヘルス対策の強化でございますが、目標数値に「交通加害事故前年比20%減」としてありますが、本来交通加害事故はあってはならないものでございます。それで「信用失墜行為の根絶」ということですべてを包括したいと思いますので、目標数値の変更をお願いします。

○委員長

交通加害目標数値のこれを消して、「信用失墜行為の根絶」ですね。

たくさんの御説明ありがとうございました。具体的施策で何か御質問、御意見ありませんか。はい、猪村さんどうぞ。

○C委員

済みません、15ページのICT機器を活用した教育の推進ですけれども、小学校が月10時間で、中学校が月6時間、やはり小学校の活用が多いというのは、やはり小学校の子どもたち、学年数も多い

ですので、それはわかりますけれども、やっぱり中学校が少ないですね、圧倒的に。

○学校教育課長

お答えいたします。

この目標数値でございますけれども、今年度の実際に使われた電子黒板の利用率を向上させるという意味で掲げております。小学校のほうが多いというのは、やはり国語科とかそういうふうな使える教科の割合が多いのではないかと、中学校のほうが今年度ちょっと少なかったということでございますので、目標数値をこのように差をつけております。

○C委員

ありがとうございました。

○委員長

はい、B委員さんどうぞ。

○B委員

13ページです。確かな学力の育成のところで、ノーテレビデーの実施率の目標が、小学校80%、中学校50%とありますが、実際実施率、小学校なんか90%近く今年度とかいつているんじゃないかなと認識していたので、いかがですか。もっと高くていいんじゃないのと思ったりしていますが、どうでしょうか。

○学校教育課長

お答えします。

今年度の実施率を見て設定いたしておりますが、再度今年度のまとめが出ますので、それで実施率については少し向上をさせたいと思っております。

○委員長

ほかにございせんか。はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

「たけお教育の日」というのを制定したですよ。はじめにの中にでも「たけお教育の日」を制定してどうしますというようなことをちょっと入れた方がいいんじゃないかなと思ったもんですから。

○委員長

教育総務課長さんどうでしょうか。

○教育総務課長

一応マークを入れたので、その説明をどこかに入れたほうがいいかなとも思っていたんですが、文言としてはじめにの中に定めたということでしたほうがいいですね、PRを含めて。はい、もう一回検討して挿入したいと思います。

○委員長

ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。そしたら、来年度に向けて早速市の教育方針をつくっていただきまして本当にありがとうございました。検討していただくのも本当に時間もかかっただろうし、頭を痛められたことだろうと思います。でも、これを現場に戻して、それぞれが23年度よりも24年度と、より向上しますようにあと取り組むだけだと思います。どうぞそれぞれの部課で取り組み方をどうぞよろしくお願いします。

では、これで5番の議事を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

どうも御審議ありがとうございました。

では、6番の各課からの報告でございます。どうぞお願いいたします。

教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長

どうもありがとうございました。目標達成に向けて努力していきたいと考えております。今後ともよろしく御指導いただきますようお願い申し上げます。

それでは、2月の定例教育委員会以降の行事について報告をいたします。

2月23日でございますが、武雄中学校の校舎建設検討委員会を開催いたしました。来年度の計画等も提案をしていったところでございます。

24日ですけれども、これは委員さんのほうですが、市連Pとの懇談会がっております。

3月1日ですけれども、武雄中学校の新校舎オープニングセレモニーが催されました。式典の後、保護者の皆さんに新校舎の見学をしていただきました。

3月9日には、臨時教育委員会を開催いたしております。

行事予定でございますが、3月30日、4月2日、教育委員会辞令交付式でございます。

4月20日でございますが、県教委の委員長さん、教育長さん会議が県庁のほうで開催される予定でございます。

4月29日、臨時教育委員会の開催ということになるかと思えます。

それと済みません、言い忘れました、3月30日ですけれども、佐賀地裁のほうで最終判決が出る予定になっております。

以上でございます。

○委員長

では、学校教育課どうぞ。

○学校教育課長

それでは、15ページをごらんください。

まず、行事報告でございます。

3月9日、中学校、3月15日、北方幼稚園、3月16日には小学校の卒業式が開催されました。教育委員の皆様方には御出席並びにごあいさつのほどありがとうございました。

続きまして、行事予定でございます。

本日3月23日、市内小・中学校、幼稚園がそれぞれ修了式でございます。4月に入りまして、2日、11時、退職一般教職員送別式、13時30分、校長辞令交付・歓迎式、14時、昇任教頭新採・転入・配置換教職員の転入式がございます。よろしくお願いいたします。

4月6日には、始業式・辞任式にあわせまして、11時30分より転出教職員のお別れ式を今年度より市文化会館で行います。これは市外に転出される教職員とのお別れ式ということでございます。

4月10日には、市内小学校入学式、11日には中学校入学式、12日には北方幼稚園の入園式を行う予定でございます。よろしくお願いいたします。

4月16日には、県学習状況調査、17日には、全国学習状況調査が市内各小・中学校において行う予定でございます。

人事関係は1人産前休暇の職員が出ております。寄附採納につきましてはここに書かれている方々でございます。

以上で終わります。

○委員長

ありがとうございました。

文化・学習課。

○文化・学習課長

文化・学習課でございます。

17ページでございます。

まず、行事報告のほうでございますが、前回からのこの間、各公民館のほうで公民館運営の審議会を開いていただきまして、23年度の総括を行っていただいたところでございます。また、館長の任期満了に伴う分については、館長の推薦もこの場で行っていただきました。

3月10日、11日と2日間にわたりまして、文化会館を御利用いただいておりますサークルの皆さん方に参加いただきまして、サークルフェスタを開催しております。大ホールということで会場を新たにいたしました。心配いたしました参加者のほうも昨年を上回る観客でございます。昨日夜に反省会をして意見を聴取しましたところ、発表の場が大ホールということで大変励みになってよかったという御意見でございます。若干進行につきましての反省点はありましたが、来年も続けていきたいということで意思統一をさせていただいたところでございます。来年は1月の最終土日の予定で開催をする計画を立てているところでございます。

行事予定でございますが、3月29日、それから4月18日と差別戒名の法要の予定でございます。

また、4月18日には、本年度が2年目になりますが、武雄市民大学の開講式を予定しております。

続いて、18ページでございますが、スポーツのほうでございます。

3月10日に関西大学から講師を招きましてスポーツ交流会を開いております。今回はバドミントンの教室と講演でございます。教室に130名、講演に45名、合計の175名の方に御参加をいただきました。特に小さいお子さんについては一流のバドミントンの競技、指導していただきまして、大変刺激になったという話でございます。

それから、3月18日にたけおスポーツクラブのほうでグラウンド・ゴルフ交流大会を開催していただきまして、42名の参加を見ているところでございます。

行事予定といたしましては、4月に入りまして、4月8日でございますが、たけおスポーツクラブのウォーキング、特に文化財のほうとも連携をいたしまして、橘のおつぼ山のほうもコースに入れてのウォーキングをお願いしようというふうに考えております。

それから、19ページをごらんいただきたいと思いますが、19ページは3月2日に文化会館の運営審議会を開かせていただきまして、文化会館の運営にかかわる御意見をちょうだいしたところでございます。

それから、3月15日でございますけれども、24年度のジュニアウインドウオーケストラの事前協議をさせていただきまして、各学校の吹奏楽の担当の先生方と来年に向けての調整をしたところでございます。ぜひ24年度も続けていきたいということで考えているところでございます。

今後の予定でございますが、来週26日に文化協会の幹事会を開催しまして、4月に第32回武雄音楽祭の実行委員会あるいは出演者会議を予定しているところでございます。

○文化・学習課参事

それでは、20ページをごらんいただきたいと思いますが、文化財係です。

行事報告です。

2月23日に武雄の古きよき文化・歴史を再発見する協議会理事会を開いております。ここでは我が町再発見写真展ベストテンの選別を行っております。出ておりませんが、3月5日から15日まで文化会館の市民ホールで展示をしたところでした。

3月1日です。武雄市の文化財保護審議会、先ほどの答申をいただいたところです。

8日の日に武雄市伝統芸能保存連絡協議会、これは第2回伝統芸能まつりについての打ち合わせをいたしました。

行事予定です。

あす24日、ファミリーふれあい史跡めぐりで、佐賀方面に出かけていくことにしております。

27日の火曜日ですが、地域伝統文化功労者表彰伝達式が高瀬の公民館で行われます。田栗光義さん

が功労者ということで、国民活性化協会というところからの表彰を県のほうから伝達されます。

以上です。

○諸石委員長

ありがとうございました。

では、図書館・歴史資料館館長どうぞお願いいたします。

○図書館・歴史資料館長

3月3日、子ども読書会の最終回でした。

それから、3月22日、きのうですけれども、図書館・歴史資料館協議会の今年度のまとめの協議会を行いました。大変貴重な御意見をいただくことができました。

それから、2月11日から3月20日まで特別企画展「武雄の時代」というのを開催いたしました。2月から3月にかけて3回のギャラリートークをしましたけれども、毎回多くの観覧者に来ていただきました。本当に御観覧、それから御協力ありがとうございました。

それから、ここに書いてありませんけれども、3月7日に北方小学校の2年生79名、3月13日に若木小学校の6年生16名が図書館見学ということで図書館に来て本を借りたり、あるいは図書についての勉強をしたところです。

行事予定ですが、4月7日から、貸出公募展ですけれども、「武雄のやきもの」ということで4月22日まで行う計画しております。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

では、未来課どうぞお願いいたします。

○未来課長

資料のほう、22、23ページでございます。

まず、行事報告の主なものですが、3月10日土曜日に第19回の発明クラブを行いまして、この日もちまして今年度の事業終了ということで閉講式をしてきたところです。

それから、済みません、書き落としておりますが、3月21日水曜日に、子育て総合支援センターの運営協議会を開催いたしました。今年度の事業報告、それから来年度の事業計画について決定をいただいたところです。

次に、行事予定でございますが、3月25日日曜日からは春のジュニアリーダー研修会を北山少年自然の家で28日まで3泊4日で予定しております。子どもたち、指導員、合わせて総勢41名で計画しております。

それから、3月27日ですけど、今年度第2回のトムソーヤ委員会で、トムソーヤ事業の事業報告、来年の事業計画を審議をしていただく予定にしております。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。何か報告で質問ございませんか。A委員さんどうぞ。

○A委員

教育総務課長さんのほうにちょっと確認ですが、14ページの3月30日の行事予定の辞令交付式ですが、私たちは退職辞令交付式の立会は8時20分と聞いているんですが、それでいいんですかね。その後の4月2日の9時の辞令交付式、ここの立会の件もお願いします。

○教育総務課長

済みません、変更になりまして、9時で結構でございます。4月2日は8時半から10時、11時、13時30分、14時までずっと、例年どおりずっと立会お願いいたします。

○委員長

ほかに何か質問はございませんか。お尋ねになりたいこと。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

どうもありがとうございました。

では、次回の開催についてでございます。よろしいでしょうか。4月23日14時からです。23日月曜日です。

その他ございませんか。

たくさんの議事がありまして、長時間にわたり審議をしていただき、ありがとうございました。

武雄市内の小・中学校も卒業式も無事終わり、巣立っていきました。学校、幼稚園そして市民みんなで祝って送り出すことができました。

また、学校現場をはじめ教育委員会各課、市内各位のおかげで、きょうで23年度の学校教育が無事終了しました。ありがとうございました。

しかし、来年度の取り組みがもう始まっているような感じがいたします。本当に限りなく続いています。子どもたちを含めてお年寄りさんまで全部の市民のために引き続きお励みいただきますようよろしくお願いいたします。

これで23年度3月の定例の教育委員会を終わります。ありがとうございました。

午後5時8分 閉会